

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会のメンテナンスリース車両の賃貸借契約について、下記とおり一般競争入札を行うので、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会経理規程第74条に基づき公告する。

令和4年11月28日

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会  
会 長 寺田 賢次

## 記

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名     メンテナンスリース車両賃貸借契約
- (2) 契約期間   仕様書のとおり
- (3) 仕 様 等   仕様書のとおり

### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本会と契約実績があるもの又は令和4年度の浜松市競争入札参加資格の認定を受けているものであること。
- (3) 市内に本店を有する者又は市外に本店を有し、市内の営業所等に契約等を委任している者。
- (4) 車両の賃貸に関し、営業実績を有していること。
- (5) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

### 3 一般競争入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加申出書（以下「参加申出書」という。）を別記の1により提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は参加申出書の提出期限日とし、確認の結果は別記の2

により文書で通知する。

(2) 参加資格がないと認められた者は、浜松市社会福祉協議会に対し別記の3によりその理由について説明を求められることができる。この場合において、その回答は、説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

(3) 参加資格がないと認められた者及び別記の1の提出期限までに参加申出書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

#### 4 仕様書について

(1) 仕様書は、別記の4により提供する。

(2) 仕様書に対する質問書は、別記の5により提出すること。

(3) (2)の質問に対する回答は、入札執行日の前2日間、浜松市社会福祉協議会にて閲覧に供する。

#### 5 一般競争入札執行の日時及び場所等

一般競争入札は、別記の6により執行する。

#### 6 入札方法等

(1) 第1回の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した内訳書を提出すること。なお、本書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

#### 7 最低制限価格

この一般競争入札は、最低制限価格を設定しない。

#### 8 入札保証金

この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

#### 9 前金払及び部分払

原則、前金払及び部分払はできないものとする。

#### 10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この入札に参加資格がないと認められた者及び確認申請にあたって虚偽の申請をした者の行った入札

(2) 仕様書等に示した条件等一般競争入札に関する条件に違反した入札

(3) 一般競争入札参加資格があることを確認され、その後入札執行時点において2に掲げる参加資格を失った者の行った入札

(4) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札

#### ア 人的関係

(ア) 一方の会社の役員（持分会社の業務を執行する社員、株式会社（特例有限会社を含む。）の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監

査役、監事及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)

(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

※開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は無効とはならない。

#### 11 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に社会福祉法人浜松市社会福祉協議会就業規程に基づく休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

## 【別記】

### 1 一般競争入札参加申出書（様式第1号）

- (1) 提出方法 持参又は郵送すること。（電送によるものは、受け付けない。）
- (2) 受付期間 令和4年11月28日（月）から令和4年12月5日（月）まで  
（午前9時から午後4時まで土曜日、日曜日及び祝日等を除く）
- (3) 提出先 浜松市社会福祉協議会 地域支援課 電話番号053-453-0580  
浜松市福祉交流センター2階 浜松市中区成子町140-8
- (4) 様式 浜松市社会福祉協議会が定める様式とする。

### 2 参加資格確認通知書の交付（様式第2号）

提出期限内、順次受け付け審査後発送する。

### 3 入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

- (1) 方法 文書により持参すること。  
郵送及び電送によるものは、受け付けない。
- (2) 提出期限 令和4年12月7日（水）  
（午前9時から午後4時まで土曜日、日曜日及び祝日等を除く）
- (3) 提出先 浜松市社会福祉協議会 地域支援課

### 4 仕様書等の提供

- (1) 期間 令和4年12月5日（月）まで
- (2) 提供方法 浜松市社会福祉協議会のホームページからダウンロードする。

### 5 仕様書等に対する質問（様式第5号）

- (1) 提出方法 文書により持参又は郵送すること。
- (2) 受付期間 令和4年12月5日（月）まで  
（午前9時から午後4時まで土曜日、日曜日及び祝日等を除く）
- (3) 提出先 浜松市社会福祉協議会 地域支援課

### 6 入札執行日時等

- (1) 日時 令和4年12月12日（月）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市福祉交流センター2階 地域支援課隣  
浜松市中区成子町140-8
- (3) その他 郵送及び電送による入札はできない。